令和4年3月15日 自転車活用推進本部

第2次自転車活用推進計画の取組について

第2次自転車活用推進計画の概要(令和3年5月28日閣議決定)



※ 関係団体等の意見聴取、計画の骨子に関するWEBアンケート(総回答数4,997)、パブリックコメント(総意見数69)を通じて幅広く意見を求めた上で策定。

(1) 自転車活用推進計画の位置付け

(2)計画期間

自転車活用推進法に基づき策定する、 我が国の自転車の活用の推進に関する基本計画

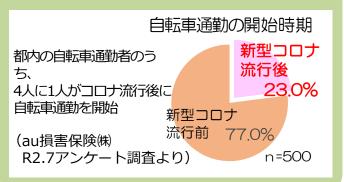
長期的な展望を視野に入れつつ、令和7(2025)年度まで

(3) 自転車を巡る現状及び課題

第1次計画からの社会情勢の変化等

コロナ禍における 生活様式・交通行動の変容

○コロナ禍で、通勤・配達目的等の 自転車利用のニーズが高まって いる。



情報通信技術の発展

○交通分野でもデジタル化が更に進展する可能性。

(複数の交通モードやまちづくりとの連携等)



高齢化等も踏まえた 「安全・安心」

- ○健康や生きがいの観点から、高齢者、障害者等にも対応した様々な自転車の普及を更に進める必要。
- ○配達目的等での自転車利用者が 増加する中、**危険な運転を防止** するなど、安全の確保が課題。
- ○自転車対歩行者の高額賠償事故が 発生。一方、保険加入促進について、都道府県等の取組も進展。

脱炭素社会の実現に向けた動き

新たな低速小型モビリティの登場 (自転車通行空間への影響)

計画の4つの目標(都市環境、健康、観光、安全・安心)は現計画を踏襲しつつ、 各目標の施策(現計画は再掲を除き18項目)に新たに2項目を追加するとともに、取組内容を強化

1. 総論

(1)自転車活用推進計画の位置付け

(2)計画期間

(3)自転車を巡る現状及び課題

自転車活用推進法に基づき策定する、 我が国の自転車の活用の推進に関する基本計画 長期的な展望を視野に入れつつ、 令和7 (2025) 年度まで

2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

目標1自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

- 1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進
- 2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進
- 路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等
- 4. シェアサイクルの普及促進
- 5. 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
- 情報通信技術の活用の推進
- 7. 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた 取組の実施

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

- 国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
- 9. 公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境 の創出
- 自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
- 11. 自転車通勤等の促進

サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現 目標3

- 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
- 13. 走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇る サイクリング環境の創出

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

- 14. 高い安全性を備えた自転車の普及促進
- 多様な自転車の開発・普及の促進
- 自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
- 17. 交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や 指導・取締りの重点的な実施
- 18. 学校等における交诵安全教室の開催等の推進
- 19. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進 (1. の再掲)
- 20. 自転車通行空間の計画的な整備の推進(2. の再掲)
- 災害時における自転車の活用の推進
- 22. 損害賠償責任保険等への加入促進

目標1:自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の創出

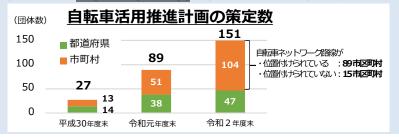
(安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて)



現状・課題

地方版自転車活用推進計画に基づく取組

- 地方版自転車活用推進計画は、151の地方公共団体で策定済み。 (令和2年度末時点、うち47都道府県全てにおいて作成)
- 一方、自転車活用推進計画を策定する市町村のうち、<u>自転車</u> <u>ネットワーク路線を位置づけていない市町村も一定程度存在</u>。 (15/104市町村)
- 計画に基づく**整備の効果分析**が行われている例は少ない。



自転車通行空間の利用の在り方の多様性

- 高齢者の健康や生きがいの観点から、運転免許返納後になって 初めて自家用車以外の移動手段に移行するのではなく、それよりも 早い段階で**自転車が移動手段として利用**されるよう促すことが必要。
- **新たな低速小型モビリティの登場**により、今後、自転車通行空間 にも影響がある可能性。

路上駐停車への対応

○ 自転車通行空間の確保に向け、路外駐車場の 整備や、利用率の低いパーキング・メーター等 の撤去等を更に進めることが必要。



【出典:国土交通省】

- ✓ 地域の「自転車活用推進計画」策定の支援に加え、下記に取り組む。
 - 計画の質の向上(ネットワーク路線の位置付け等)
 - ・計画に基づく取組の実施のフォロー (整備事例の効果分析)
 - ・課題を抽出し、必要な支援策を講じる
- ✓ 安全で快適な自転車通行空間を創出するため、都市部を中心に全国各所で計画を策定し、 当該計画に基づいた整備を推進。

あわせて、主に以下の観点でガイドラインの見直しを図り、全国における活用を図る。

- ・利用者の多様性(高齢者等) →安全性等の確保に着目
- ・将来に渡る自転車通行空間の使われ方(新たな低速小型モビリティの参入等)
- ・交差点などの特殊部にも着目(多様な現地状況に応用可能等)
- ✓ 路外駐車場の整備等、利用率の低いパーキング・メーター等の撤去を更に推進。



<自転車の走行性に配慮した 排水構造の例>



<千石一丁目交差点(東京都文京区)> 【出典:国土交通省】

指標

主な

強化措置

○自転車ネットワークに関する計画が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数 89市区町村(令和2年度実績) → 400市区町村(令和7年度)

自転車ネットワーク計画とは



【現状の課題】

- ・これまで様々な地域で取組まれてきた自転車通行空間の整備は、<u>整備しやすい場所から進められ、断片的な自転車通行空間整備</u>に留まっている。
- → 断片的な整備では、安全で快適な自転車通行空間とそうでない空間が混在することになり、<u>整</u>備効果が限られたものになる。

自転車ネットワーク計画

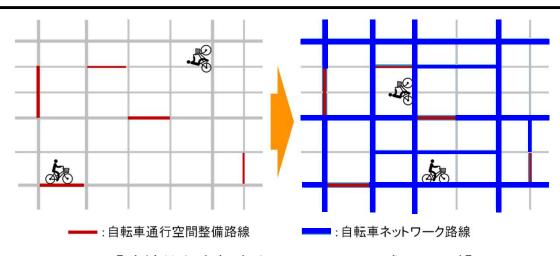
安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、ネットワーク路線を 選定し、その路線の整備形態等を示した計画を「自転車ネットワーク計画」という。

※ネットワーク路線の例

公共交通施設・学校・商業施設・主な居住地区などを結ぶ路線、歩行者との錯綜・事故の多い路線など

〇策定主体

- 市町村が道路管理者や都道府県警察等と共同で策定
- 〇ネットワーク計画に記載する内容
- •基本方針、計画目標
- ・計画エリア
- ・自転車ネットワーク路線と整備形態
- ・整備優先度の考え方



【連続的な自転車ネットワークの形成イメージ】

安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインに基づくネットワーク形成 るるる



〇歩道や自転車歩行者に依存せず、車道通行を基本としたネットワーク形成を加速。

■整備形態

自転車道



車道混在※(矢羽根型路面表示)

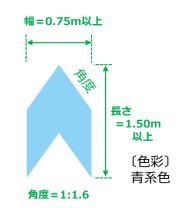


※矢羽根型路面表示等により自転車の通行位置と占有幅が明示されているもの

自転車専用通行帯



路面表示の仕様の標準化





目標1:自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の創出

(情報通信技術の活用、シェアサイクルの普及促進による自転車の利便性向上)



現状・課題

自転車走行データの活用

- 自転車の利用実態に即した自転車利用環境の整備等の 推進のため、データの活用が期待される。
- 走行データの活用に取り組んでいる事例も存在。

データ活用の例

<走行ルートの可視化データ>



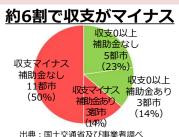
<走行ルートの狭域分析>



シェアサイクルの普及の状況

- 各地で**シェアサイクルの導入が進展**。
- (164都市で本格導入(令和2年3月末)、60市区町村で自転車活用推賃1個に位置付け(令和3年3月末))
- 一方、公共的な交通としての在り方、持続可能な事業運営の在り方等が課題。
- 他の交通モードと連携したMaaS等、デジタル化が進展。

シェアサイクルの導入目的 0 20 40 60 80 100 120 140 観光戦略の推進のため 公共交通の補完のため 地域の活性化のため 環境負荷の低減のため 健康増進のため 放置自転車の削減のため 自転車利回抑制のため 自転車のシェアリングによる自転車がシェアリングによる自転車総量の抑制 自転車総量の抑制 その他



山典: 国工文班官及び争集有調べ (2019年3月31日時点) ※無人管理のシェアサイクル導入都市が対象。 ※ 収支は補助金その他の収入を含めて収支を判定。



※観告の移動目的とも一体化

- ✓ 自転車の利用実態に即した自転車通行空間の整備等を推進するため、自転車プローブ データの活用による計画の策定等の取組に対する支援の在り方を検討。
- ✓ 自転車利用環境の向上のため、自転車通行空間の整備状況や駐輪場の位置等の<u>オープ</u> <u>ンデータ化</u>による経路検索等への活用等を図る。
- ✓ 「シェアサイクルの在り方検討委員会」 (今和2年3月設置) の議論を踏まえ、以下を追加。
 - ・制度運用の考え方や先進的な取組事例等のガイドラインの策定
 - ・シェアサイクル事業の持続可能な運営に向けた支援
 - 災害時のシェアサイクルの活用の推進
- ✓ AI等を活用したシェアサイクル再配置や、MaaSにおけるシェアサイクル活用等を推進。
- ✓ 歩行者中心のまちづくりとの連携に向け、歩行者利便増進道路(ほこみち)等における サイクルポート設置の促進とともに、ポート設置とあわせた自転車通行空間の整備を推進。



<災害時のシェアサイクルの活用(広島市)>



<AIを活用した自転車の再配置> 【出典】株ドコモ・バイクシェア資料より国土交通省作成

指標

主な

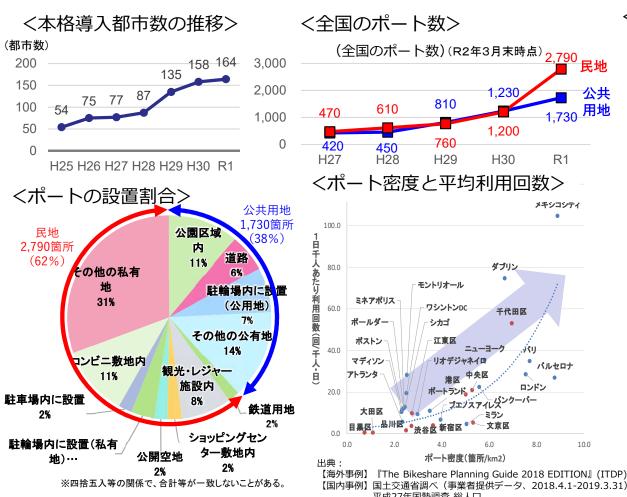
強化措置

○シェアサイクル事業が位置付けられた自転車活用推進計画を策定した市区町村数 60市区町村(令和2年度実績) → 240市区町村(令和7年度)

シェアサイクルの普及促進による利便性向上



- 全国のシェアサイクルの本格導入都市数は164。導入目的は「観光戦略の推進」や「公共交通補完」が多い。
- ポート設置割合は公共用地:民地=4:6であり、公共用地の設置が少ない。
- 海外先進国と比べてポート密度が小さく、シェアサイクル利用を高めるために、ポート設置を拡大させる必要。



<歩行者利便増進道路制度(ほこみち)制度>

■制度の概要:

道路管理者が歩行者利便増進道路を指定し、利便増進誘導 区域を設けることにより、オープンカフェや露店等の設 置にかかる道路占用許可基準(無余地性)を緩和する制度

■占用期間:5年間(公募占用の場合は最長20年)

■占用料 : 減免措置(1/10) ■占用物件: 下表のとおり

歩行者利便増進施設等として 認められる物件の例	道路法施行令 第16条の2
・広告塔 ・ベンチ ・街灯 ・電飾、提灯、ランプ ・フラワーポット ・音響機材(スピーカーなど)	第1号、第2号 第6号イ
・看板 ・標識 ・旗ざお ・幕 ・アーチ	第1号、第3号 第6号八
・食事施設 ・購買施設 (テーブルや椅子、テントやパラソル、 フェンスなどを含む。)	第4号
・サイクルポート	第5号
イベントのために設けられる ・露店 ・商品置場・ステージ、やぐら、 観客席(テーブルや椅子、テントやパラソ ル、フェンスなどを含む。)	第6号口

特に公共用地へのポート設置を促すための工夫等をとりまとめたガイドラインを作成し、シェアサイクル利用環境を向上させることのできる人材育成・ノウハウ蓄積。

自転車を取り巻く社会情勢



- 東日本大震災時、被災地では鉄道が寸断され、自動車は燃料不足に。都内でも多数の帰宅困難者が発生。
- 〇 災害時に自転車は有用であるが、2021年の関東地方 震度5強の地震時には、都心のポートが空の状態に。
 - ⇒自転車を政策に位置付け、自転車利用環境の更なる充実を急ぐ必要がある。

(例えば、国土交通省防災業務計画(第16編)の自治体による「地域防災計画」の作成基準には、「帰宅困難者」や「自転車利用」に関する記載は無い状態。)

<灯油購入を求めてSS店頭に並ぶ被災者の列> (宮城県多賀城市)

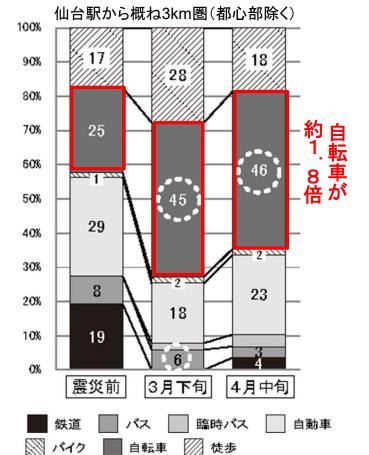


当典: 経済産業者「第1回災害時の燃料供給の強靭化に向けた有識者会議 資料 <3.11当日の帰宅困難者の様子> (品川駅付近)



出典:東京都「東京都帰宅困難者対策ハンドブック」

<3.11前後の交通手段(仙台市)>



出典: IBS Annual Report 「東日本大震災後の行動実態・意識からみた都市構造・都市交通の課題」より作成

<都心のポートが空になった様子> (2021年10月8日 地震翌早朝)



シェアサイクルの在り方検討委員会について



シェアサイクルの普及促進を図るため、専門的な見地から検討する「シェアサイクルの在り方検討 委員会」を令和2年3月に設置し、公共的な交通としての在り方や持続可能な事業運営に向けた課題 等について検討。

委員

く有識者>

東京工業大学大学院教授・副学長 ○屋井

室蘭丁業大学大学院丁学研究科教授 有村 幹治

伊藤 東京大学大学院情報理工学系研究科附属 昌毅

ソーシャルICT研究センター准教授

入谷 (一財)全日本交通安全協会専務理事

楠田 悦子 モビリティジャーナリスト

文彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科 中村

スマートシティデザイン研究社会連携講座特任教授 令和2年8月26日

吉田 福島大学 樹

人文社会学群経済経営学類准教授

<地方公共団体>

東京都

汀東区(広域11区代表)

<事業者>

OpenStreet(株)

(株)ドコモ・バイクシェア

(○:委員長/敬称略/五十音順※地方公共団体を除く)

これまでの検討内容

令和2年3月31日

第1回 検討委員会

・シェアサイクルに関する課題、検討の方向性

令和2年6月30日

第2回 検討委員会

・事業者ヒアリング

第3回 検討委員会

- ・シェアサイクルの公共的な交通としての在り方
- ・公共用地等へのサイクルポートの設置の在り方

令和3年1月21日

第4回 検討委員会

- ・シェアサイクルの採算性確保
- ・利便性向上策
- ・今後の取組について

等

シェアサイクルの地域の計画への位置付け



- 海外の先進都市では、交通計画等で、シェアサイクルは**公共交通の一部もしくは公共交通を補完するもの**と位置付け。
- 国内ではシェアサイクルは公共交通、あるいは公共性のある交通手段としての位置付けを明確にしている例は少ないが、<u>総合</u> **交通戦略、地方版自転車活用推進計画等の計画にシェアサイクル事業を位置付ける地方公共団体も増えつつある**。
- ⇒ シェアサイクルの普及促進による社会的課題の解決のためには、行政の関与の在り方としても、シェアサイクルの公共性を 担保するため、地域の計画に基づいてシェアサイクルの整備を推進することが必要。

■海外の先進都市の交通計画等へのシェアサイクルの位置付け

都市名	パリ	ロンドン	バルセロナ	コペンハーゲン
計画名称	Le PDUIF (Plan de Déplacements urbains Île-de-France) (2015年策定)	Mayor's Transport Strategy (2018年策定)	Pla de Mobilitat Urbana (2014年策定)	URBAN DEVELOPMENT Bicycle Strategy 2011-2025 (2011年策定)
記載内容(概要)	, 1101, 210 012 11 103 1	交通機関と統合しながら、ロ	 バルセロナでは、市民の持続可能で健康的で経済的活動と移動の安全性を向上させるため、公共交通や自転車利用の促進を進めている。 シェアサイクル「Bicing」は、それらを実現するための公共サービスで、バルセロナ市の交通システムに完全に統合されている。 	 シェサイクルはバス、電車、地下鉄と同等な首都圏の公共交通システム。最新の自転車共有システムにより、自転車をバス、電車、地下鉄と簡単に組み合わせることで、「キッチンカウンターからデスクへ」の移動をスムーズにする。

出典: 「Le PDUIF (Plan de Déplacements urbains Île-de-France)」、「Mayor's Transport Strategy」、「Urban Mobility Plan (Pla de Mobilitat Urbana)」、「City of Copenhagen's Bicycle Strategy 2011-2025」

■国内の総合交通戦略、地方版自転車活用推進計画へのシェアサイクルの位置付け

都市名	金沢市	横浜市
計画名称	第2次金沢交通戦略(2016年策定)	横浜市自転車活用推進計画(2020年策定)
記載内容(概要)	 公共交通の利便性が極めて高いまちなかにおいては、歩けるまちづくりや自転車の利用環境向上など、人がまちの主役となるまちづくりを引き続き進め、歩けるまちづくり協定地区をはじめとするまちなかの歩行環境の充実、自転車駐車場の整備や公共レンタサイクル「まちのり」の拡充に取り組む。 	 本市と民間事業者が協働で進めている、横浜都心部コミュニティサイクル「ベイバイク」について、観光や業務等を含めた、様々な場面での利用を想定し、サイクルポートの拡充や、イベント時の臨時ポート設置によるPRなどの利用促進を進める。 民間事業者が単独で実施する自転車貸出サービス(シェアサイクル事業)について、国の動向を踏まえ支援のあり方を検討する。

出典:国土交通省調べ(各地方公共団体のWEBサイトより)

※上記のほか、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づ、**地域公共交通計画**においてシェアサイクルを位置付け、公共交通施策との連携を図っている例も存在₁₀

シェアサイクルの導入促進に係る特例措置の創設(固定資産税)

公共交通を補完する移動手段であるシェアサイクルの普及促進を図るため、市町村自転車活用推進計画に記載された事業を対象として、シェアサイクルポートの設置に係る固定資産税の特例措置を創設する。

施策の背景

- 〇国は、<u>自転車活用推進法に基づき</u>、環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図るため、自転車活用推進計画(平成30年6月閣議決定)を策定し、自転車の活用の推進に関する施策の充実を図ってきたところ。
- ○また、コンパクト・プラス・ネットワークの進展に伴い、都市機能の集約と併せて、面的な移動性・回遊性向上のための交通ネットワークの整備を推進するためにも、公共交通を補完しファースト/ラストマイルを担う交通システムであるシェアサイクルの活用を図ることが重要となっている。
- ○さらに今般、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」においても<u>人との接触を低減する取組として</u> 推奨されている自転車の利用について、強力に推進を図っていく必要がある。
- 〇地方公共団体では、観光戦略の推進、公共交通の機能補完、地域の活性化のほか、放置自転車の削減といった行政コスト削減を目的として、シェアサイクル導入のニーズが高まっており、その普及促進を更に進めるために、事業者の費用負担の軽減により、安定的な事業運営を促進することが必要。

シェアサイクルの導入目的



(平成31年3月 国土交通省アンケート結果より)

【政府方針】

〇新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(新型コロナウイルス感染症対策本部決定 R2.3.28策定、R2.5.25変更) 三(3)4)職場への出勤等 「③政府及び地方公共団体は、(中略)自転車通勤等、人との接触を低減する取組を自ら進めるとともに、事業者に対して必要な支援等を行う。」

要望の結果 【固定資産税】

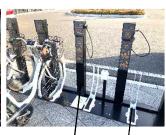
- 一定の要件を満たすシェアサイクルポートの設置物・附属物について、3年間、 課税標準を価格の3/4とする特例措置を創設。
 - ・対象事業: 自転車活用推進法に基づく市町村自転車活用推進計画に記載された シェアサイクル事業で、立地適正化計画の都市機能誘導区域内に存在 し、一定の規模等の要件を満たすシェアサイクルポートの整備
 - 対象設置物: ラック、自転車、登録機、充電装置、雨除け等
 - •特例期間: 2年間(令和3年4月1日~令和5年3月31日)



シェアサイクルポート (札幌市)



登録機



充電装置 ラック

行政機関における導入



国の機関における取組(第2次自転車活用推進計画)

		関する広報啓発を進める。	
11. 自転車通勤等を促進するため、広報啓発の強化をはじめ総合的な取組を推進する。	 通勤目的の自転車分担率 15.2% (平成27年度実績) →18.2% (令和7年度) 	① 「自転車通勤導入に関する手引き」(令和元年5月自転車活用推進 民連携協議会作成)について、自転車通勤のニーズの高まり等の実態 踏まえて安全対策等の記載の充実を図るほか、「『自転車通勤推進企 宣言プロジェクト」制度の経済団体等を通じた更なる周知を図る等 転車活用推進官民連携協議会等を通じて、企業活動における自転車 勤や業務利用の拡大のための広報啓発を強化する。	
		② 企業等による自転車通勤制度の導入を促進するため、自転車で通勤 しやすい環境の整備等の取組に対する支援策の具体化を図る。	
		③ 国の機関において、自転車通勤者や庁舎への来訪者のために必要な 駐輪場を整備するとともに、シェアサイクル事業者によるサイクルオ ートの設置に協力する。	

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

施策	指標
12. 関係者が連携して、自転車 に関する国際会議や国際的 なサイクリング大会等の誘 致を推進する。	
13. 官民が連携した走行環境の 整備や、サイクルトレインの 拡大等によるサイクリスト	先進的なサイクリン の整備を目指すモデルの数

- 11. 自転車通勤等を促進するため、広報 啓発の強化をはじめ総合的な取組を推 進する。
 - ③国の機関において、自転車通勤者や 庁舎への来訪者のために必要な駐 輪場を整備するとともに、シェアサイ クル事業者によるサイクルポートの 設置に協力する。

地方公共団体における取組(朝霞市)



朝霞市twitterより

目標2:サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

(ニーズの高まりを踏まえた自転車通勤等の更なる促進)



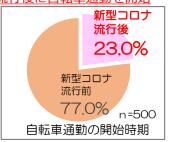
現状・課題

コロナ禍における自転車通勤の状況

○ コロナ禍において、通勤・通学時の電車等の公共交通の利用 を避けた自転車利用のニーズが高まっている。

自転車利用のニーズの高まり

・都内の自転車通勤者のうち、4人に1人が コロナ流行後に自転車通勤を開始



・新しく自転車通勤を始めた理由は「<u>公共交通</u> 機関での混雑を避けるため</u>」が95.7%

出典: au損害保険㈱ R2.7アンケート調査

コロナ禍のシェアサイクルの日常利用のニーズは増加傾向

【例:金沢市】

・月額会員延べ利用人数: 令和2年3月 1,270人 5.1倍 "10月 6.494人 5.1倍



<シェアサイクルの殺菌消毒(金沢市)>

- 政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 (令和2年3月28日策定、令和3年5月14日変更) において、自転車通勤 の推進を位置付け。
 - 三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項
 - (3)まん延防止
 - 4)職場への出勤等
 - ① 政府及び特定都道府県は、事業者に対して、以下の取組を行うよう働きかけを行うものとする。
 - ・職場に出勤する場合でも、時差出勤、<u>自転車通勤</u>等の人との接触を低減する取組を 強力に推進すること。
 - ② 政府及び地方公共団体は、在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤、 自転車通勤等、人との接触を低減する取組を自ら進めるとともに、事業者に対して必要な支援等を行う。
- 一方で、交通事故の懸念、駐輪スペースの環境の未整備、 通勤手当等の福利厚生面での制度の未整備等の理由から、 **自転車通勤を認めていない企業**も存在。

✓ 「自転車通勤導入に関する手引き」について、自転車通勤のニーズ の高まり等の実態を踏まえて**安全対策等の記載の充実**を図る。

主な 強化措置

- ✓ 自転車通勤を推進する企業・団体を認定する「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」制度(※)の経済団体等を通じた更なる周知により、自転車通勤に取り組む企業の拡大を推進。
 - (※) 令和3年10月末現在、46の企業・団体が「宣言企業」に認定
- ✓ 自転車で通勤しやすい環境の整備等の取組に対する支援策の具体化 を図る。



市村元年5月 日紀車託用准派官民連班協議会



<通勤しやすい環境の整備の例 (駐輪スペースの設置)> 【出典:国土交通省】

<自転車通勤導入に関する手引き> 【出典:国土交通省】

○通勤目的の自転車分担率

15.2% (平成27年度実績) → 18.2% (令和7年度)

目標3:サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現 (サイクリングルートの更なる磨き上げ)



現状・課題

サイクリング環境の整備、宿泊滞在への誘導

○ サイクリストの受入環境 整備として、地域の店舗 と連携した休憩所の設置 など、サイクリスト向け の取組も進展。

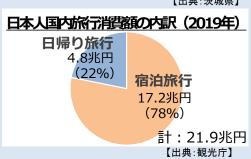






< サイクルサポートステーション> 【出典:茨城県】

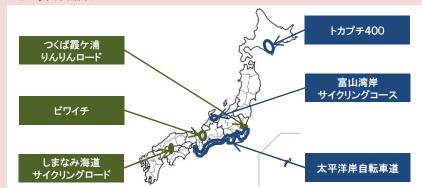
○ サイクルツーリズムが地域経 済に与える効果を高めるため、 消費額がより大きい宿泊を伴 う滞在に導く必要。



サイクリングルートのブランド化

- 日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートを「ナショ ナルサイクルルート」として指定する制度を令和元年に創設。
 - (令和元年11月 指定)
 - ・つくば霞ヶ浦りんりんロード(茨城県)
 - ・ビワイチ(滋賀県)
 - ・しまなみ海道サイクリングロード (広島県、愛媛県)

- (令和3年5月 指定)
- ・トカプチ400(北海道)
- ·太平洋岸自転車道(千葉県~和歌山県)
- ・富山湾岸サイクリングコース(富山県)



主な 強化措置

- ✓ サイクリング拠点やコンテンツ等の充実を図る。
 - ・コンビニ等の商業施設等と連携した受入サービスの充実
 - ・サイクルツーリズムを含む**体験型・滞在型コンテンツ**の充実
 - ・マウンテンバイクのコース整備や森林の保全管理等の推進
- ✓ サイクリングルートの持続的な磨き上げを実施。 (ナショナルサイクルルート等の整備、JNTOサイト等を活用した情報発信)



<コンビニのサイクルステーション化>



【出典:林野庁】

<森林でのMTB走行>



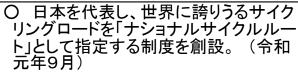
グリーンシーズンアクティビティ> 【出典:観光庁】

指標

○先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数 **56ルート**(令和元年度実績) → **100ルート**(令和7年度)

第1次ナショナルサイクルルート指定





〇 令和元年11月、第1次ルートとして、 つくば霞ヶ浦りんりんロード、ビワイチ、 しまなみ海道サイクリングロードを指 定。

つくば霞ヶ浦りんりんロード

■概要

JR岩瀬駅~JR土浦駅間及び霞ヶ浦湖岸一周(茨城

延長:約180km

■取組内容

【走行環境の整備】







(矢羽根とルート案内)

【サイクルツーリズム推進のための取組】



英語,繁体字





「主体となって、土浦市と連携し整備した全 サイクリング拠点「りんりん 国初の鉄道駅直結サイクリング拠点(2018.3.29開業)ポート土浦」(2019.3.30開業)



しまなみ海道サイクリングロード

■概要

JR尾道駅(広島県)~サンライズ糸山(愛媛県) 延長:約70km

■取組内容

【走行環境の整備】





車道の路側に推奨ルートを明示する













しまなみサイクルトレイン(JR四国)

ビワイチ ■概要

JR新尾道駅

山陽新幹線

生口島

伯方島

しまなみ海道サイクリングロード

JR山陽本線

大三島

サンライズ糸山

JR今治駅

(今治市サイクリングターミナル)

JR呉線

JR予讚線

琵琶湖岸一周(滋賀県)

延長:約190km

■取組内容

【走行環境の整備】





【サイクルツーリズム推進のための取組】







米原駅サイクルステーション (ゲートウェイ)



サイクルサポートステーション (トイレ・ポンプ貸出、休憩所等)



第2次ナショナルサイクルルート指定





トカプチ<u>40</u>0

■概要

帯広市を起終点とし上士幌町から大樹町までを 8の字で結んだルート(北海道)

延長:403km

■取組内容







矢羽根やルート案内等の設置 トンネルの安全対策 【サイクルツーリズム推進のための取組】



氷見市~朝日町(富山県)

■概要

延長:102km

■取組内容

【走行環境の整備】

サイクルステーション ひみ番屋街



左: 自転車を積み込み可能なタクシー 右:道路パトロールカーと連携したサポート体制





(日・英・中(繁)・タイ)

「富山湾岸サイクリング」



太平洋岸自転車道

■概要

銚子市(千葉県)~和歌山市(和歌山県) 延長:1,487km

■取組内容

【走行環境の整備】





【サイクルツーリズム推進のための取組】



(ゲートウェイ)



マップ(日・英)を作成し、





サイクルラック設置 サイクルパーツの販売 (浜黒崎キャンプ場) (道の駅雨晴)

ルート案内や距離標等の設置

(氷見市漁業文化

ヒスイテラス

(サイクルステーショ



(日·英·中(繁)) (とやまサイクルナビ(日・英))

- サイクルツーリズムの推進のためには、幅広い層のサイクリストを受け入れる環境整備が必要。
- 公共交通機関への自転車持込を柔軟にできるようにすることにより、サイクルツーリズムの推進や、公共交通 及び二次交通手段(パーソナルモビリティ)の有効活用に資する。
- 欧米諸国では一般的、台湾や韓国などアジア諸国でも一般化。

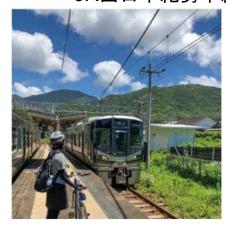
JR東日本B.B.BASE





出典:2021年8月24日 東 日本旅客鉄道株式会社 ホームページ

JR西日本紀勢本線サイクルトレイン





出典:2021年8月24日 西日本旅客鉄道株式会社プレスリリース

西日本鉄道サイクルトレイン







出典:2021年8月24日 西日本鉄道株式会社プレスリリース

東海バスサイクルバス



出典:伊豆市 観光情報サイト

目標4:自転車事故のない安全で安心な社会の実現

(身体機能に応じた自転車の安全・快適な利用の推進)



現状・課題

○ 高齢者の健康や生きがいの観点から、運転免許返納後になって初めて自家用車以外の移動手段に移行するのではなく、それよりも早い段階で自転車が移動手段として利用されるよう促すことが必要。(再掲)

○ 高齢者等が安全・快適に自転車が 利用できれば、移動距離によっては、 健康増進を図りながら**自動車の代替 手段**になり得ることが期待される。

高齢者、障害者等の安全で快適な自転車利用



電動アシスト自転車の利用開始で 40 30 20 10 0 目動車の利用 標準での利用 管理目転車の利用開始で 一子の他

【出典:古倉宗治氏ほか「自転車活用による高齢者の外出の足 及び健康の同時確保の可能性に関する研究」】 ○ タンデム自転車やハンドサイクル等を活用した**障害者スポー ツ**は、障害者の生きがいやQOLの向上、健康長寿社会や共生社会の構築にも貢献。





【出典:日本パラサイクリング連盟】

→ 高齢者、障害者等にも対応した様々な自転車 の普及を更に進める必要。

その際、高い安全性を備えた自転車の普及にあたっては、<u>点検整備の促進</u>や、必要な<u>人材の育</u>成が必要。

主な 強化措置

- ✓ 高齢化等も踏まえた「安全・安心」の観点から、以下を追加。
 - ・高齢者等の自転車に対する多様なニーズに関し、民間企業等の 技術・製品開発等を支援
 - ・**身体に合った自転車選びをアドバイスする人材**を通じ、消費者 に対して適切な自転車の購入を支援
- ✓ タンデム自転車については、公道走行の解禁を更に推進。



高齢者が安心して乗ることができる 転倒しない三輪アシスト自転車研究 【出典:東北大学平田研究室】



タンデム自転車

指標

- ○自転車の安全基準に係るマークの普及率39.8%(令和元年度実績) → 45%(令和7年度)
- ○自転車技士の資格取得者数836人/年(令和元年度実績) → 計4,900人/5年(令和3~7年度)

目標4:自転車事故のない安全で安心な社会の実現 (更なる交通安全意識の向上)



現状・課題

自転車関連事故等の状況

- 過去10年間で自転車関連事故件数が減少傾向にある中、 自転車対歩行者の事故件数は横ばいで推移。
- ■交通事故件数の推移

725.924

平成22年

900.000

700,000

600,000

500.000

400,000

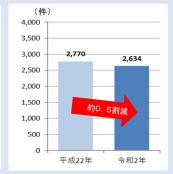
300,000

200,000

100.000

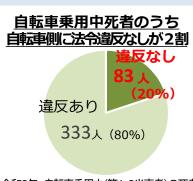
- 自転車関連事故件数の推移 ■自転車対歩行者事故件数の推移





【出典:道路の交通に関する統計(警察庁)】

- コロナ禍において、**通勤・配達目的** 等での自転車利用ニーズが高まってい ることも踏まえ、**危険な運転を防止す** るなど、安全の確保が課題。
- 自転車関連の事故については、自 転車以外側にも何らかの法令違反が 認められる。



令和2年 自転車乗用中(第1・2当事者)の死者

- →自転車配達員や自動車運転者も含めた道路利用者全体の 安全意識の醸成が必要。
- 自転車の**購入時**や自動車運転**免許更新時**など、機会を捉えた 安全の広報啓発も重要。

主な 強化措置

- ✓ 自転車の交通安全の啓発の対象として計画に明記し推進。
 - ・自動車運転者を含む道路利用者全体
 - 配達目的での自転車利用者(関係事業者等へ安全対策 を働きかけ)
- ✓ 自転車の交通安全の啓発の機会として計画に明記し推進。
 - ・自転車購入時等
 - ・自動車運転免許更新時の講習(高齢者講習)







<飲食物等のデリバリーサービスにおける 交通事故防止を呼びかけるリーフレット> 【出典:内閣府、警察庁、厚生労働省、農林水産省、国土交通省】

<高齢者講習> 【出典:警察庁】

- 自転車乗用中の交通事故死者数
 - 419人(令和2年実績)
 - → 第11次交通安全基本計画の計画期間に、自転車乗用中の死者数について、道路交通事故死者数全体の減少 割合以上の割合で減少させることを目指す。(令和7年度)

目標4: 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

(被害者救済のための保険加入の更なる促進)



現状・課題

自転車損害賠償責任保険等に関する状況

- 近年、自転車利用者が加害者となる事故の損害賠償に おいては、加害者側に1億円近い**高額な賠償**が命じられ るケースもある。
- 加害者に責任無能力者を含む未成年が多いことを踏ま えると、被害者救済の観点から、自転車損害賠償責任保 険等への加入促進を図ることが必要。

自転車事故の賠償事例					
賠償額 (万円)	判決日	裁判所	被害者	被害内容	加害者・過失
9,521	平成25年	神戸	女性	步行者	小学生(11歳)
	7月4日		62歳	後遺障害	無灯火
9,266	平成20年	東京	男性	自転車運転	男子高校生
	6月5日		24歳	後遺障害	通行違反

【出典】一般社団法人 日本損害保険協会

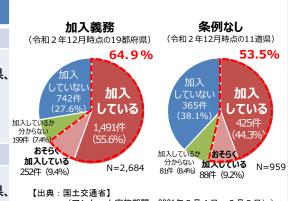
保険加入促進について、都道府県等の取組も進展。 (令和3年10月1日時点で、23都府県で義務化、11道県で努力義務化)

地方公共団体の条例の制定状況

(令和3年10月1日現在)

条例の 種類	都道府県	
義務	23	
	宮城県、秋田県、山形県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	加 <i>万</i> 分 199
努力	11	
義務	北海道、青森県、茨城県、千葉県、 富山県、和歌山県、鳥取県、徳島県、 香川県、高知県、佐賀県	2

条例で保険加入を義務付けている地域の方が 加入率が高くなっている



(アンケート実施期間:2021年3月4日~3月8日))

主な 強化措置

- ✓ 標準条例の活用等により、加入義務付けの条例制定を推進。
- ✓ 保険加入の必要性等に関する情報発信、経済団体等を通じた広報啓発を 実施。
- ✓ 自転車販売店等による加入状況の確認・必要性等の説明を働きかける。





<啓発ポスター・啓発チラシ> 【出典:国土交通省】

指標

○自転車損害賠償責任保険等の加入率59.7%(令和2年度実績) → 75%(令和7年度)